

教育課程企画特別部会 論点整理 関係資料 (案)

(整理中)

目次 (案)

1. 社会の変化と子供たちの現状について

- ・人口の推移と将来人口・・・・・・・・・・4
- ・生産年齢人口の推移・・・・・・・・・・5
- ・世界のGDPに占める日本の割合の低下・・・・・・・・6
- ・学習指導要領の変遷・・・・・・・・・・7
- ・「学力の三要素」と「生きる力」について・・・・・・・・8
- ・OECD生徒の学習到達度調査（PISA）の結果から・・9
- ・全国学力・学習状況調査の結果から・・・・・・・・11
- ・生徒の自己肯定感、社会参画に関する意識・・・・・・・・13
- ・子供の体力・運動能力の年次推移・・・・・・・・14
- ・日本・OECD政策対話の成果について・・・・・・・・16

2. 育成すべき資質・能力と学習指導要領等の構造化、 アクティブラーニングについて

- ・学習指導要領改訂の視点・・・・・・・・・・17
- ・カリキュラム・デザインのための概念と
「学力の三要素」の重なり・・・・・・・・・・18
- ・日本版カリキュラム・デザインのための概念・・・・・・・・19
- ・アクティブ・ラーニングに関する議論・・・・・・・・20
- ・「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の
在り方について」概要・・・・・・・・・・21
- ・学校における安全教育の充実について・・・・・・・・24
- ・情報活用能力について・・・・・・・・・・25

3. 学習評価の在り方について

- ・観点別学習状況の評価について・・・・・・・・28
- ・多様な評価方法の例・・・・・・・・・・29

4. 学習指導要領等の理念を実現するために必要 な方策について

- ・小・中学校の教科等の構成と標準授業時数・・・・30
- ・小学校授業時数の推移、中学校授業時数の推移・・31
- ・小学校の年間総授業時数について（イメージ）・・33
- ・小学校の授業時数の考え方・・・・・・・・・・34
- ・週時程の工夫や短時間学習等について・・・・・・・・35
- ・教員の資質向上に係る具体的な方向性
（中教審教員養成部会中間まとめ）・・・・・・・・40
- ・チームとしての学校の在り方と今後の改善方策
について（中間まとめ）・・・・・・・・・・41

目次 (案)

5. 各学校段階の現状・課題・今後の方向性

・乳幼児期における教育・保育の制度	42	・地域や学校の実態を踏まえた創意工夫	59
・幼稚園教育要領（平成20年3月告示）における 幼小接続の規定	43	・特別支援教育の推進について	60
・小学校学習指導要領（平成20年3月告示）における 幼稚園教育との連携に係る主な規定	44	・特別支援教育の対象の概念図（義務教育段階）	61
・小学校におけるスタートカリキュラムについて	45	・特別支援学校等の在籍者数の推移	62
・「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方 について（報告）」（平成22年11月）のポイント	46	・現行幼稚園教育要領、小・中・高等学校学習指導要領に おける関連する記述	63
・幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の 具体的な姿	47	・小・中学校における特別支援学級の特別の教育課程 について	64
・市町村ごとの幼小接続の状況	49	・小・中学校における通級による指導の特別の教育課程 について	65
・小学校・中学校の基本情報	50	・特別支援学校学習指導要領の概要	66
・小学校・中学校の学習指導要領の構成	51	・障害者の権利に関する条約（教育関係）	67
・小中一貫教育の全体の制度設計	52	・障害者基本法の改正（平成23年8月）	68
・全ての生徒に共通して身に付ける資質・能力「コア」 についての基本的考え方	53	・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 （障害者差別解消法）の概要	69
・初等中等教育方高等教育まで一貫した 「生きる力」の育成	54	・インクルーシブ教育システムについて	70
・新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた 高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的 改革について～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、 未来に花開かせるために～のポイント	55	・合理的配慮について	71
		・交流及び共同学習の充実について	72

2

目次 (案)

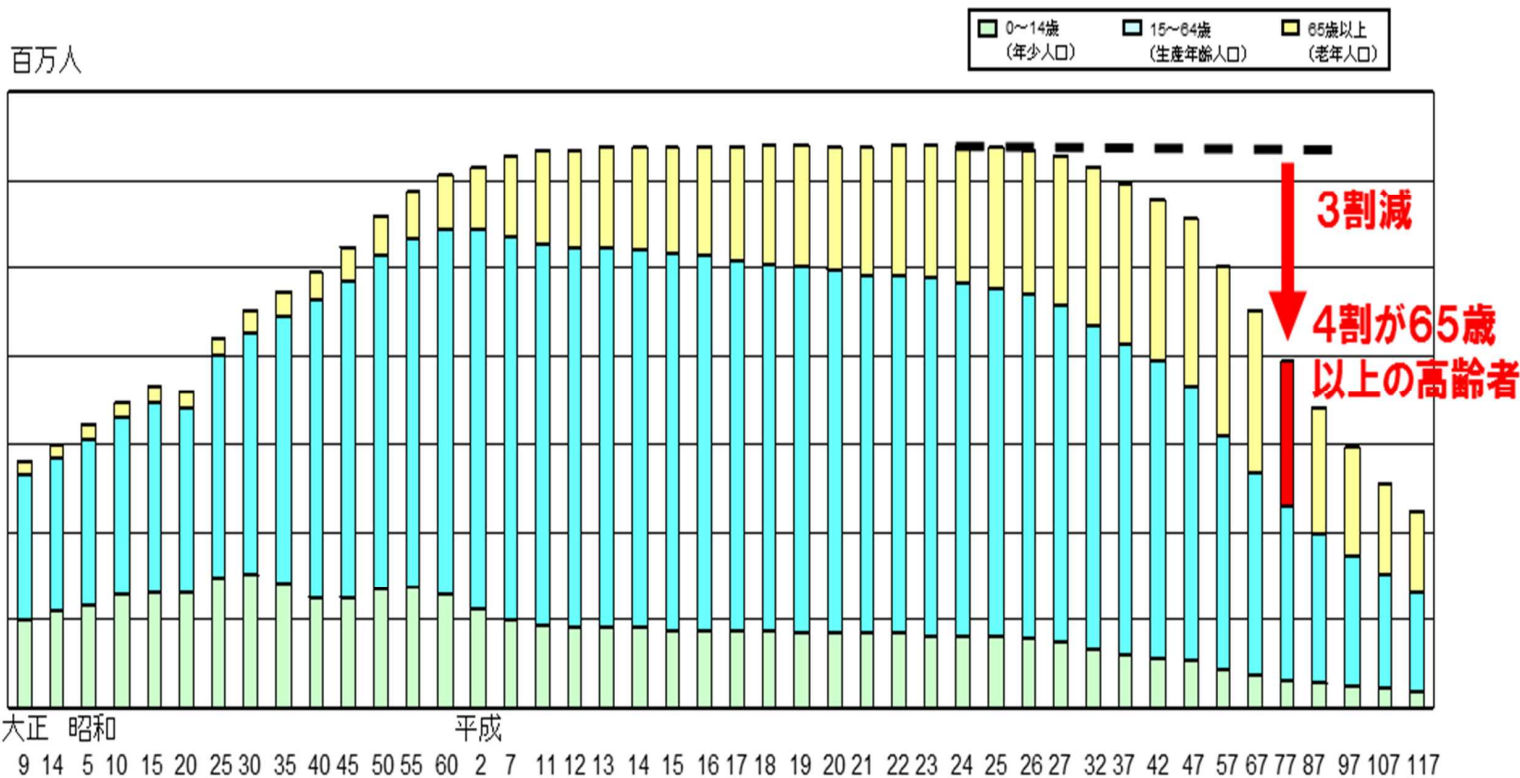
6. 各教科等の現状・課題・今後の方向性

・学習指導要領等の構造化のイメージ（仮案・調整中）	73
・全ての生徒に育むべき資質・能力と、高等学校各教科 の必修科目の関係等（仮案・調整中）	74
・（各教科等の現状・課題・今後の方向性）（作成中）	
・最近の英語教育改革に関する経緯	78
・今後の英語教育の改善・充実方策について報告（概要）	79
・小・中・高を通じた目標及び内容の主なイメージ	81
・次期学習指導要領「外国語」における国の指標形式の 主な目標（イメージ）案（秋以降、専門的に検討予定）	82
・次期学習指導要領の5年制の年間指導計画のイメージ （秋以降、専門的に検討予定）	83
・小学校外国語活動（5、6年生）の成果・効果について	84
・中学校における英語科授業の取組状況	86
・小・中・高等学校の連携について	87
・小学校外国語における指導者の役割（イメージ）	88

3

人口の推移と将来人口

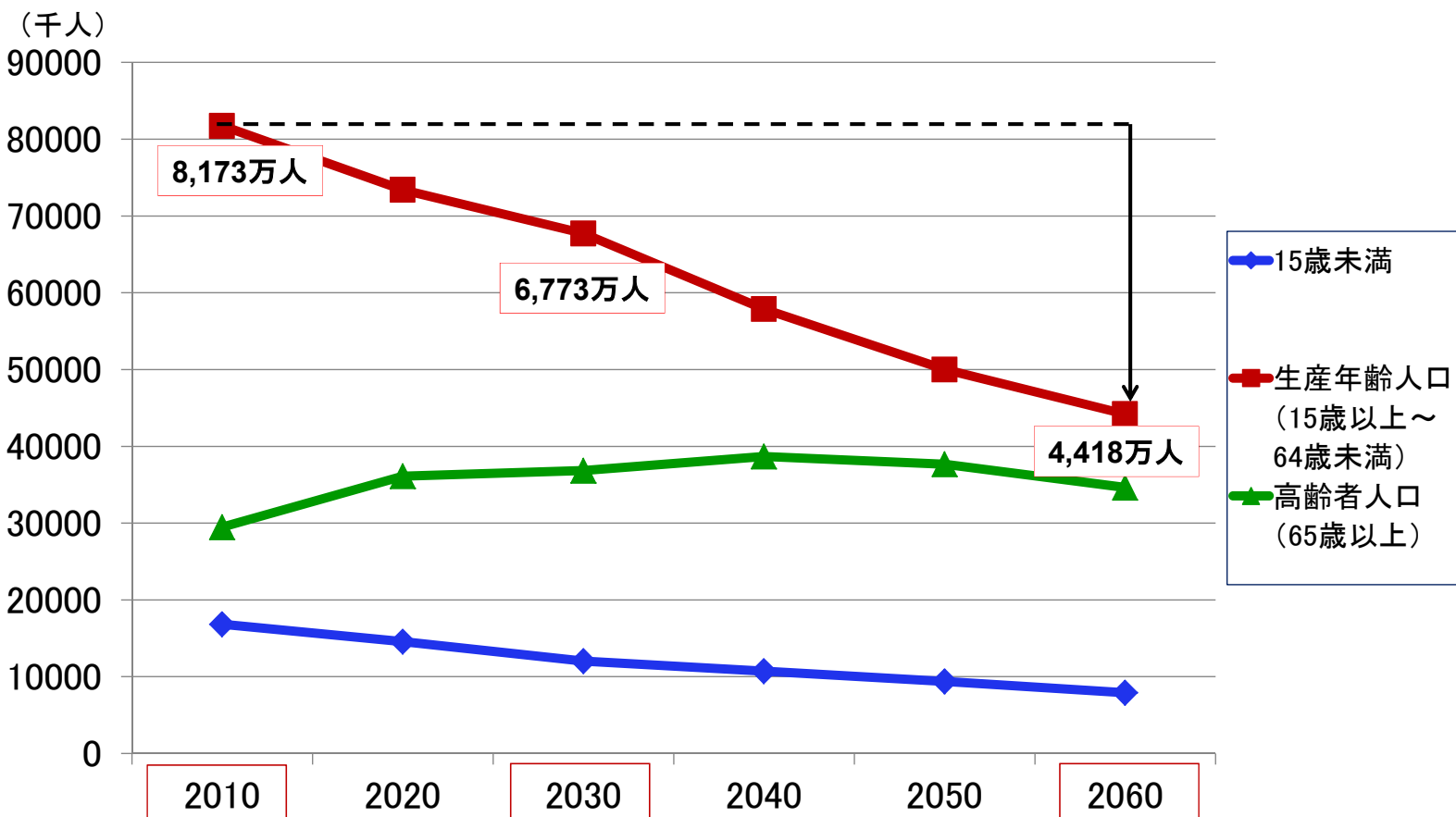
◆少子高齢化の進行により、約50年後には総人口が約3割減少、65歳以上の割合が総人口の約4割に達する見込み。



(出典) 総務省統計局「日本の統計2014」より文部科学省作成

生産年齢人口の推移

◆生産年齢人口は減り続け、2030年には2010年と比べ約8割、2060年には約半数まで減少する見込み。

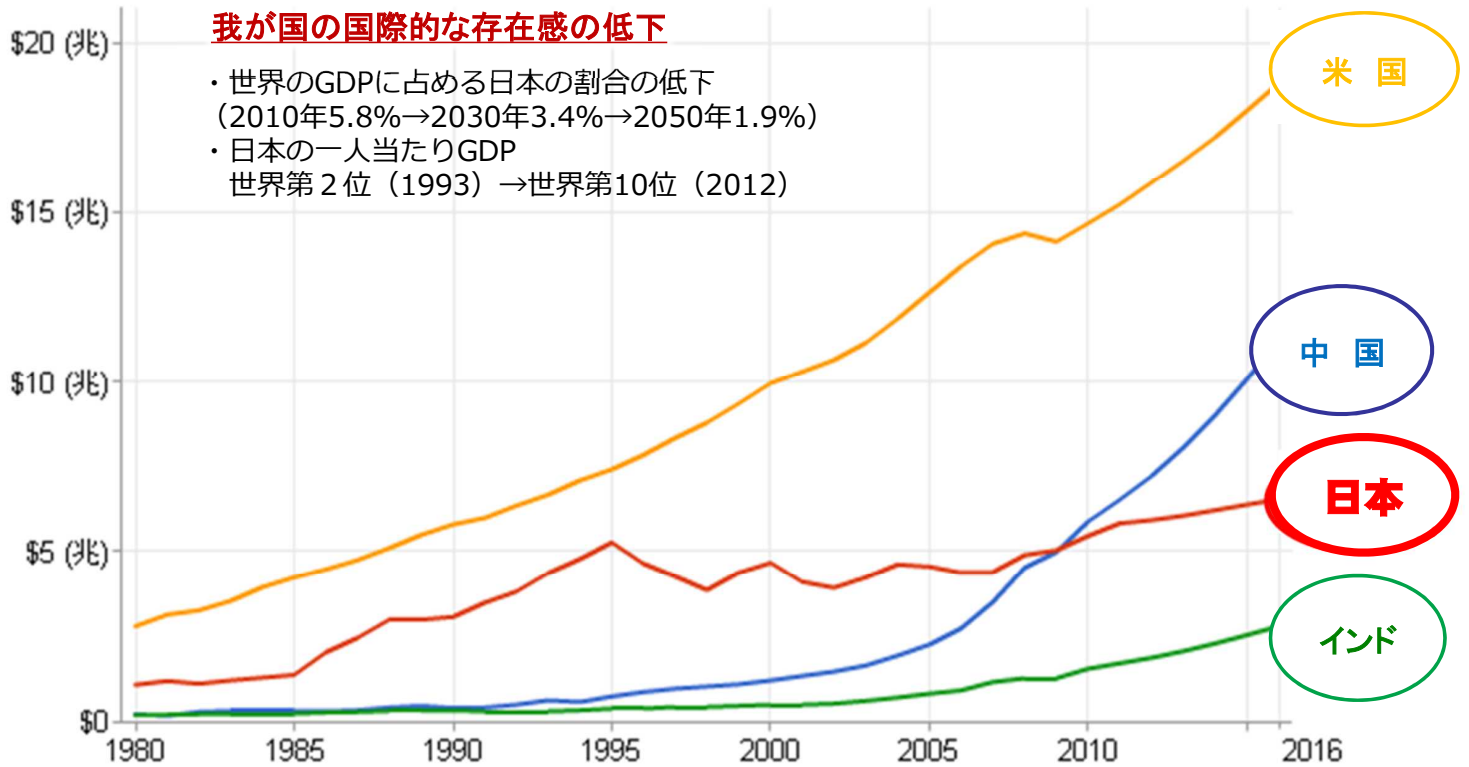


(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」

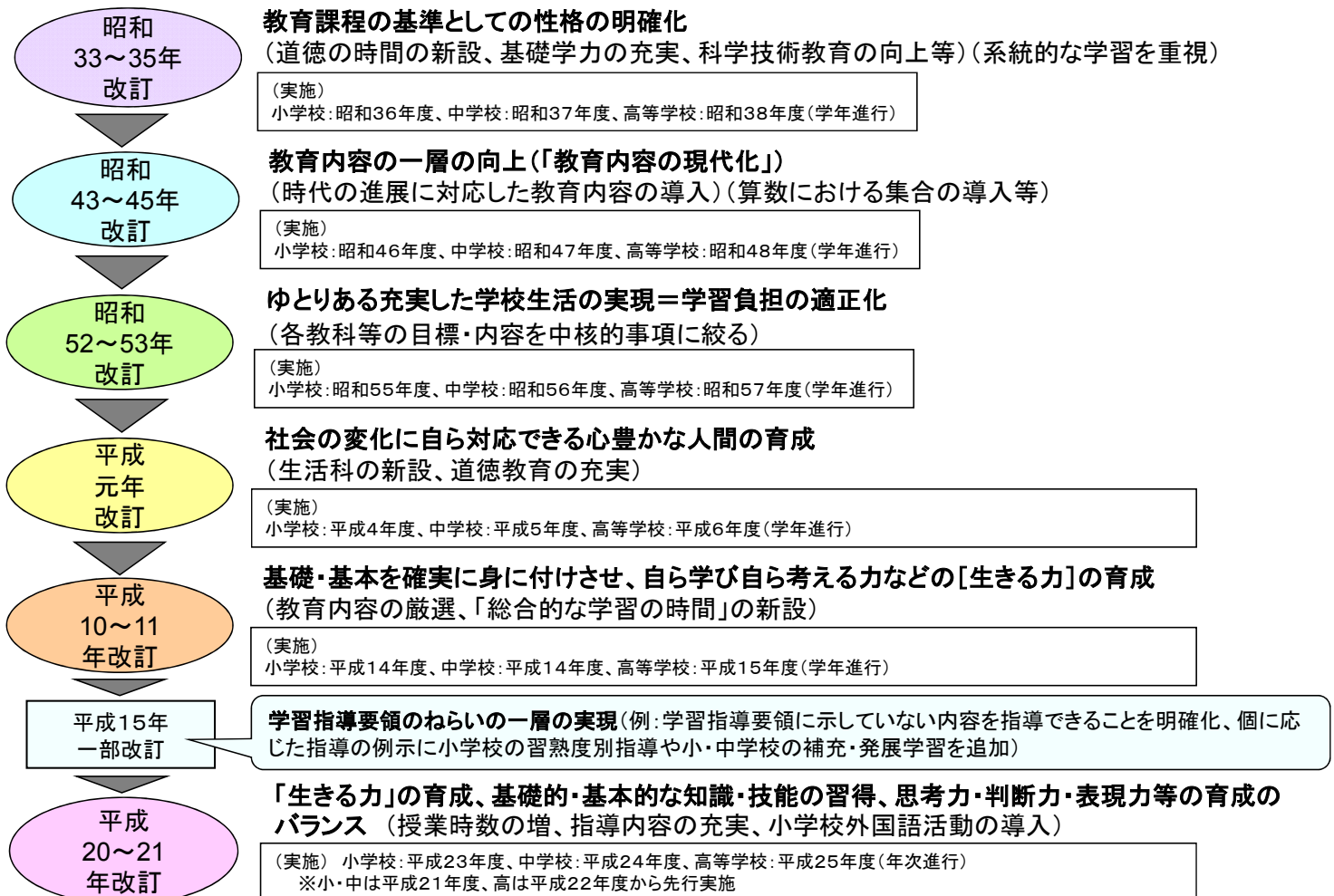
表1-1 総人口、年齢3区分(0~14歳、15~64歳、65歳以上)別人口及び年齢構造係数:出生中位(死亡中位)推計より文部科学省作成

世界のGDPに占める日本の割合の低下

◆世界のGDPに占める日本の割合について、2010年時点では、5.8%だったが、2030年には3.4%になるとの予測がある。



学習指導要領の変遷



「学力の三要素」と「生きる力」について

〈現行学習指導要領の理念〉

- 平成10～11年改訂の学習指導要領の理念は「生きる力」を育むこと
- 「知識基盤社会」の時代において「生きる力」を育むという理念はますます重要
- 教育基本法改正等により教育の理念が明確になるとともに、学校教育法改正により学力の重要な要素が規定

○ 学校教育法（昭和22年法律第26号）

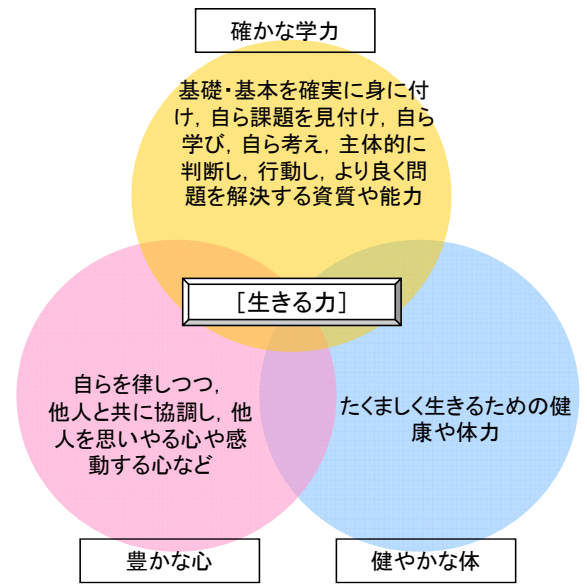
第30条（略）

- ② 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。



現行学習指導要領においては、これまでの理念を継承し、教育基本法改正等を踏まえ、「生きる力」を育成

「ゆとり」か「詰め込み」かではなく、これからの社会において必要となる知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をより効果的に育成

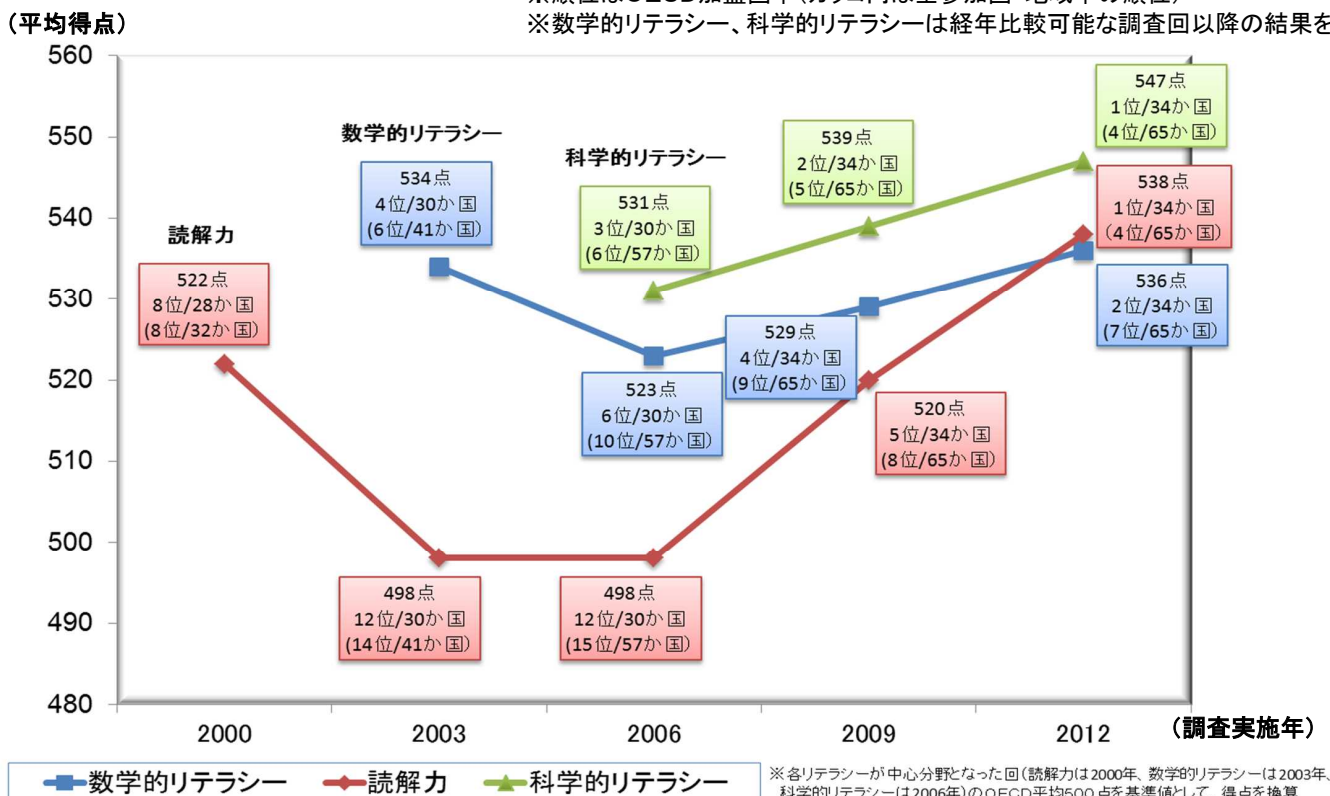


OECD生徒の学習到達度調査（PISA）の結果 —平均得点及び順位の推移—

- ◆ 数学的リテラシー、読解力、科学的リテラシーの3分野すべてにおいて、平均得点が比較可能な調査回以降、最も高くなっている。

平均得点及び順位の推移

※PISA調査：OECDが15歳児（我が国では高校1年生）を対象に実施
 ※順位はOECD加盟国中（カッコ内は全参加国・地域中の順位）
 ※数学的リテラシー、科学的リテラシーは経年比較可能な調査回以降の結果を掲載



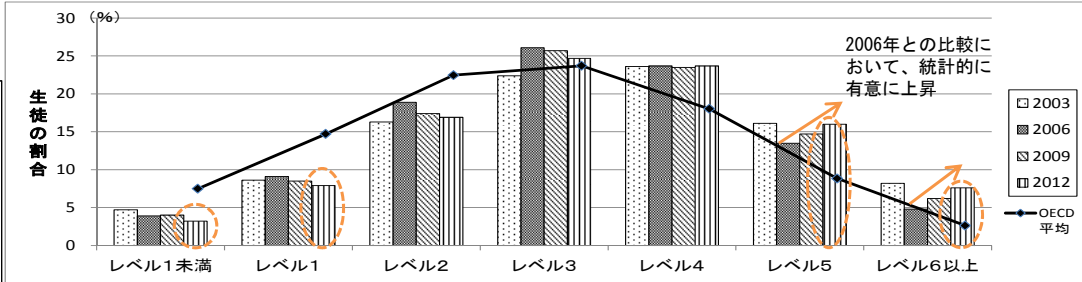
（出典）文部科学省・国立教育政策研究所「OECD生徒の学習到達度調査（PISA2012）のポイント」

OECD生徒の学習到達度調査 (PISA) の結果 —習熟度レベル別割合の変化—

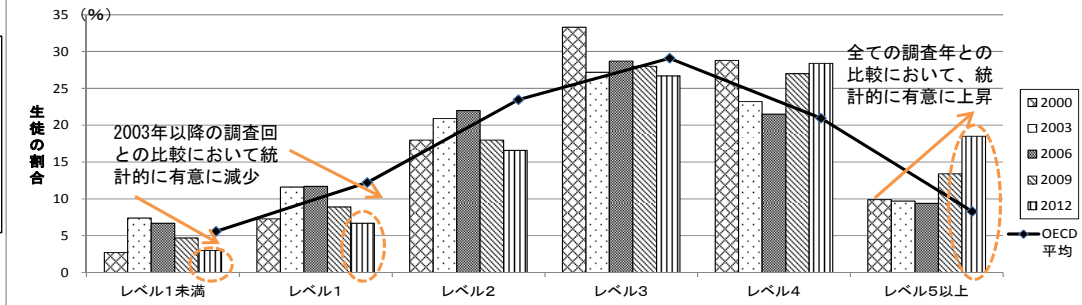
◆ 習熟度別指導などきめ細かな指導体制の整備や、確かな学力を育成するための取組等により、習熟度レベル別でも、2009年調査から引き続き、レベル1以下の下位層の割合が減少し、レベル5以上の上位層の割合が増加している。

習熟度レベル別割合の変化

数学的リテラシー
レベル1以下の生徒の割合が2003年以降で最も少なく、レベル5以上の生徒の割合は2006年と比較して有意に増加

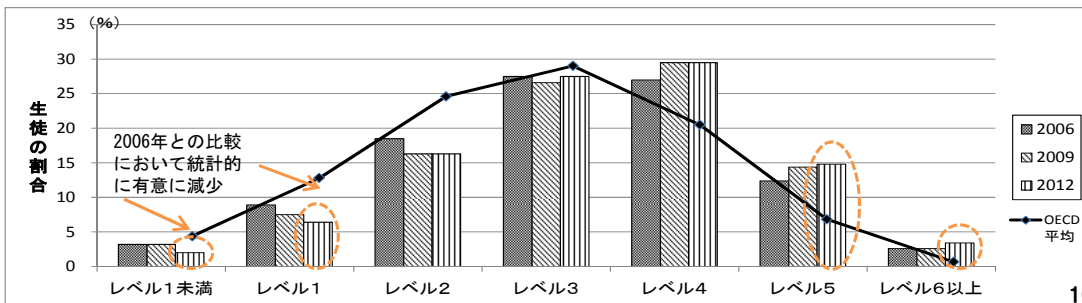


読解力
レベル1以下の生徒の割合は2000年レベルまで改善し、レベル5以上の生徒の割合は2000年以降で最も多い



※経年比較のため、レベル1=レベル1a、レベル1未満=レベル1b+1b未満、レベル5以上=レベル5+レベル6以上として記載

科学的リテラシー
レベル1以下の生徒の割合が2006年以降で最も少なく、レベル5以上の生徒の割合が最も多い



(出典) 文部科学省・国立教育政策研究所「OECD生徒の学習到達度調査 (PISA2012) のポイント」

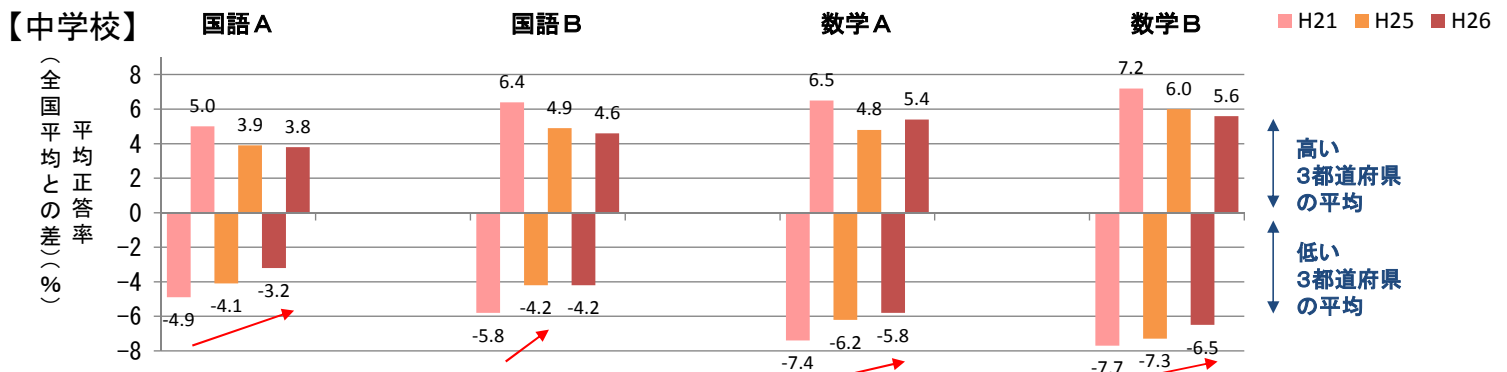
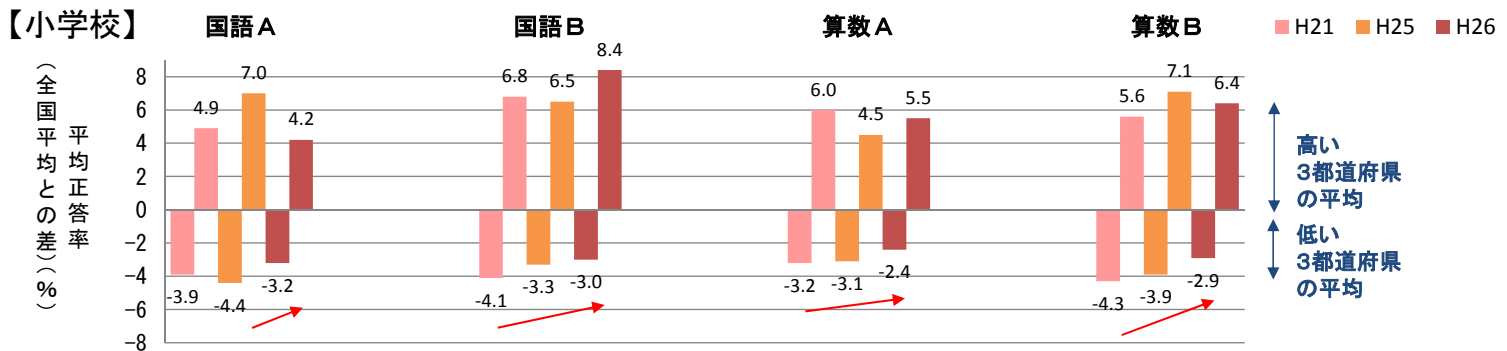
平均正答率が低い県と全国平均の差の縮小 —全国学力・学習状況調査の結果から—

◆ 各年度で平均正答率(公立)が低い3都道府県の平均を見ると、全国平均との差は縮小傾向にあり、学力の底上げが進展している。

平均正答率(全国平均との差)の推移

※高い3都道府県と低い3都道府県の状況

(平成21・25・26年度で、平均正答率・正答率(公立)が高い3都道府県と低い3都道府県の平均を算出)



(出典) 文部科学省・国立教育政策研究所「平成26年度全国学力・学習状況調査の結果(概要)」

◆学力は改善傾向にある一方で、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べる点について課題が指摘されている。

小学校

<国語>

○ 立場や根拠を明確にして話し合うことについて、発言をする際に一定の立場に立ってはいるが、根拠を明確にした上で発言をする点に、依然として課題がある。

<算数>

○ 図を観察して数量の関係を理解したり、数量の関係を表現している図を解釈したりすることに課題がある。

○ 数量の大小を比較する際に、根拠となる事柄を過不足なく示し、判断の理由を説明することについて、改善の状況が見られる設問もあるものの、依然として課題がある。

中学校

<国語>

○ 自分の考えを表す際に、根拠を示すことは意識されているが、根拠として取り上げる内容を正しく理解した上で活用する点に課題がある。

○ 文章や資料から必要な情報を取り出し、伝えたい事柄や根拠を明確にして自分の考えを書くことについて、説明する際に、文章や資料から必要な情報を取り出してはいるが、それらを用いて伝えたい内容を適切に説明する点に、依然として課題がある。

<数学>

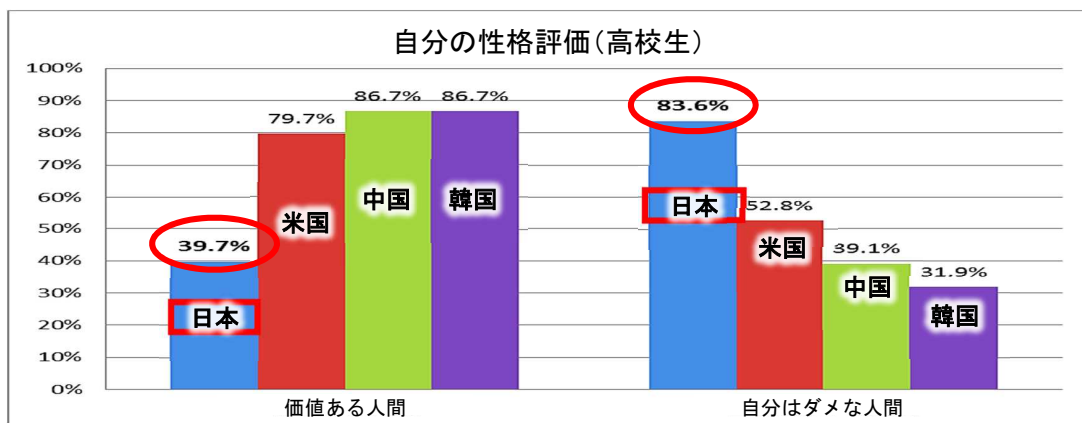
○ 記述式問題は、特に確率を用いた理由の説明、グラフを用いた方法の説明に課題がある。

○ 図形の性質を証明することについて、着目すべき図形を指摘することは良好であるが、方針を立て、証明を書くことに課題がある。

(出典) 文部科学省・国立教育政策研究所「平成26年度全国学力・学習状況調査の結果(概要)」

生徒の自己肯定感、社会参画に関する意識

◆米中韓の生徒に比べ、日本の生徒は、「自分を価値ある人間だ」という自尊心を持っている割合が半分以下、「自らの参加により社会現象が変えられるかもしれない」という意識も低い。

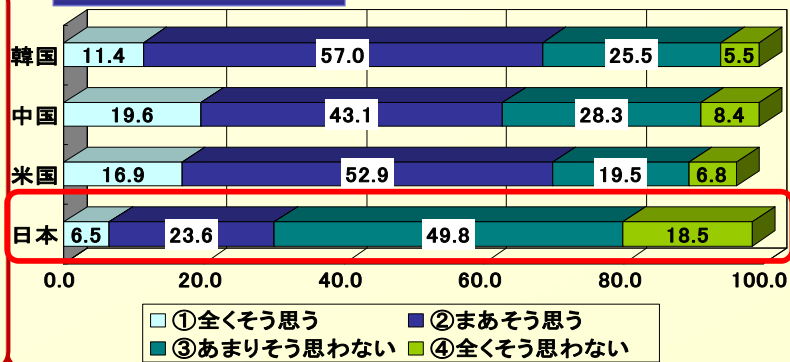
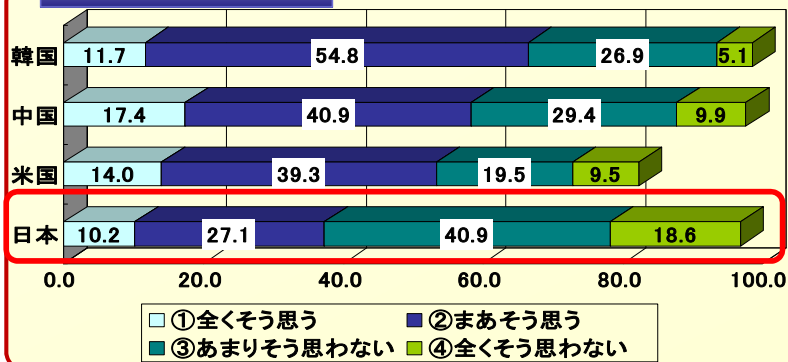


(出典)
 (財)一ツ橋文芸教育振興会、
 (財)日本青少年研究所
 「高校生の生活意識と留学に関する調査報告書」(2012年4月)より
 文部科学省作成

【問33-2】私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない

中学生

高校生

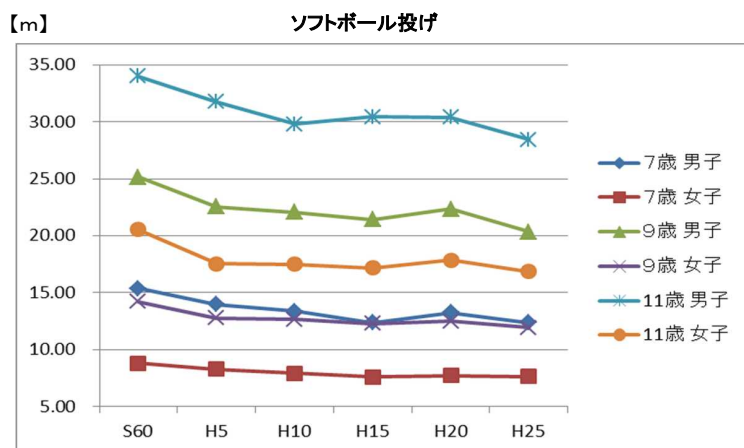
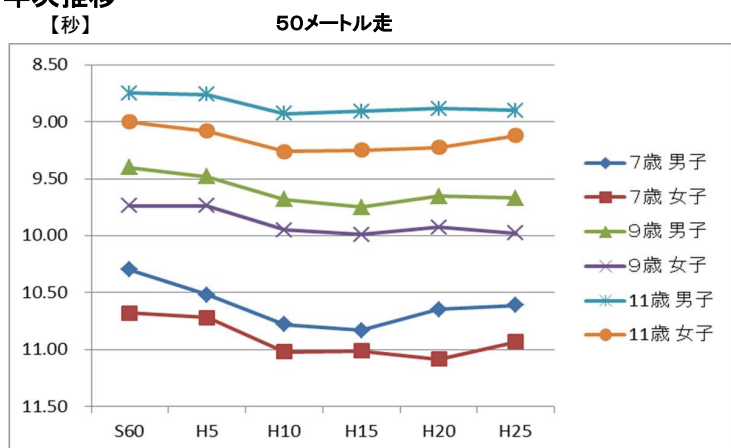


(出典) (財)一ツ橋文芸教育振興協会、(財)日本青少年研究所「中学生・高校生の生活と意識ー日本・アメリカ・中国・韓国の比較ー(2009年2月)」より文部科学省作成 13

子供の体力・運動能力の年次推移

◆子供の体力は、昭和60年頃と比較すると依然として低い水準で推移している。

○年次推移



【年度】

	S60	H5	H10	H15	H20	H25
7歳男子	10.30	10.52	10.78	10.83	10.65	10.61
7歳女子	10.68	10.72	11.02	11.01	11.08	10.93
9歳男子	9.40	9.48	9.68	9.75	9.65	9.67
9歳女子	9.74	9.74	9.95	9.99	9.93	9.98
11歳男子	8.75	8.76	8.93	8.91	8.88	8.90
11歳女子	9.00	9.08	9.26	9.25	9.23	9.12

【年度】

	S60	H5	H10	H15	H20	H25
7歳男子	15.37	13.96	13.36	12.37	13.25	12.38
7歳女子	8.80	8.27	7.94	7.61	7.73	7.64
9歳男子	25.13	22.52	22.06	21.42	22.33	20.33
9歳女子	14.22	12.77	12.64	12.31	12.50	11.92
11歳男子	33.98	31.73	29.77	30.42	30.37	28.41
11歳女子	20.52	17.55	17.49	17.19	17.87	16.85

(出典) 文部科学省「平成25年度体力・運動能力調査」

2030年に向けた教育の在り方に関する 日本・OECD政策対話の成果について

(第1回:3月3日於パリ)

(概要)

- 教育課程企画特別部会における学習指導要領改訂に向けた議論や、高大接続改革の方向性を紹介。
- OECD側からは、PISAの好成績で満足してしまう国も多い中、日本が更に次のステップに進もうとしていることや、現在取り組んでいる学習指導要領改訂・高大接続改革の方向性について、国際的に見ても大きな改革であり素晴らしいことであると賛辞。

(主な意見)

- PISA 2018で調査対象となる「グローバル・コンピテンス」など、これからの時代に求められる能力や、カリキュラムデザインの在り方については、日本の知見も生かし共に検討していきたいこと、新たな評価手法等についてはOECD側の技術や知見に基づく協力を惜しまない。
- カリキュラム・デザイン・センターの作成した図にある3つの概念（①何を知っているかという「知識」、②知っていることをどう使うかという「スキル」、③社会の中でどのように関わっていくかという「人格・性格」）及びそれを包含するメタ認知は、日本の学習指導要領改訂が目指しているアプローチと近いと思う。一つの面だけではなく、3つの面を立体的に捉えどう統合していくかが、まさにカリキュラムデザインである。

2030年に向けた教育の在り方に関する 日本・OECD政策対話の成果について

(第2回:6月29日於東京)

(概要)

- ・我が国が推進する、学習指導要領改訂や高大接続改革等の教育改革の取組、これらの実施を担保するための教育投資の在り方の検討状況等について共有。
- ・OECDからは、我が国の社会ニーズに応えた、将来志向のカリキュラム改革の取組等について高い評価がなされ、Education 2030を通じた国際貢献について、改めて期待を表明。

(主な意見)

- － 人間性(Character)、社会的スキル(Social Skill)を重視したカリキュラムを策定する必要
- － 日本の教員は、子供の人間性の涵養等、他国の教員に比べてより幅広い役割を担っており、他国にとってのモデルとなる。
- － アクティブ・ラーニングと知識量のバランス、習得すべき主要な概念・知識と、それ以外の事実に知識を構造的に捉える必要性
- － **日本は「総合的な学習の時間」により先導し高い評価。**各教科の能力を着実に習得し、「総合的な学習の時間」を通じて実社会で生きる力に高めている

16

学習指導要領改訂の視点

新しい時代に必要となる資質・能力の育成

①「何を知っているか、何ができるか(個別の知識・技能)」

各教科等に関する個別の知識や技能など。一般的に基礎的・基本的な知識・技能と呼ばれるものであり、身体的技能や芸術表現のための技能等も含む。

②「知っていること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力等)」

主体的・協働的に問題を発見し解決していくために必要な思考力・判断力・表現力等。

③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(人間性や学びに向かう力等)」

①や②の力が働く方向性を決定付ける情意や態度等に関わるもの。主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する能力、多様性を尊重する態度と互いの良さを生かして協働する力、持続可能な社会作りに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなど。

何ができるようになるか

育成すべき資質・能力を育む観点からの
学習評価の充実

何を学ぶか

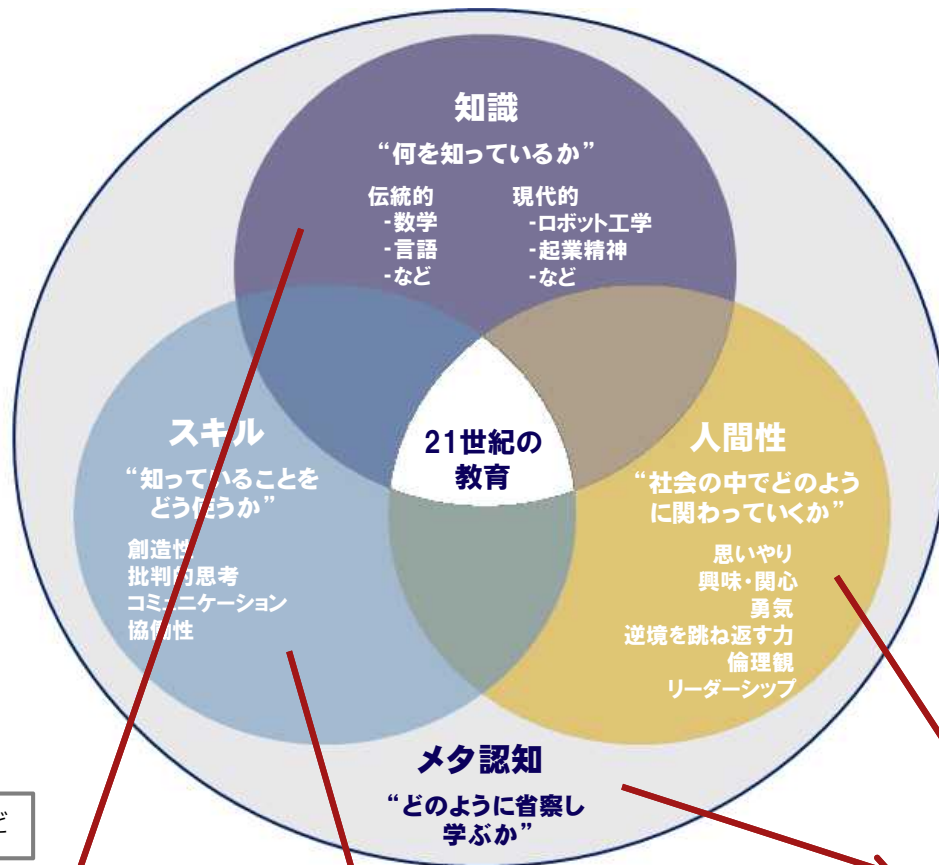
育成すべき資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

- ◆ グローバル社会において不可欠な英語の能力の強化(小学校高学年での教科化等)や、我が国の伝統的な文化に関する教育の充実
- ◆ 国家・社会の責任ある形成者として、自立して生きる力の育成に向けた高等学校教育の改善等

どのように学ぶか

アクティブ・ラーニングの観点からの
不断の授業改善

- ◆ 習得・活用・探究という学習プロセスのなかで、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの課程が実現できているかどうか
- ◆ 他者との協働や外界の情報との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか
- ◆ 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか 17



学校教育法30条2項など

個別の知識・技能

思考力・判断力・表現力等

主体性・多様性・協働性
学びに向かう力
人間性 など

日本版カリキュラム・デザインのための概念

主体性・多様性・協働性
学びに向かう力
人間性 など

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

どのように学ぶか

アクティブ・ラーニング

何を知っているか
何ができるか

個別の知識・技能

知っていること・できる
ことをどう使うか

思考力・判断力・表現力等

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)
(平成24年8月28日)用語集より

「アクティブ・ラーニングとは、学生にある物事を行わせ、行っている物事について考えさせること」

邦訳は、松下佳代(京都大学高等教育研究開発推進センター教授)編著『ディープ・アクティブラーニング 大学授業を深化させるために』序章より
Active Learning: Creating Excitement in the Classroom (Bonwell & Eison, 1991)

(アクティブ・ラーニングの一般的特徴として挙げられる点)

- (a) 学生は、授業を聴く以上の関わりをしていること
- (b) 情報の伝達より学生のスキルの育成に重きが置かれていること
- (c) 学生は高次の思考(分析、総合、評価)に関わっていること
- (d) 学生は活動(例:読む、議論する、書く)に関与していること
- (e) 学生が自分自身の態度や価値観を探究することに重きが置かれていること
- (f) 認知プロセスの外化※を伴うこと

※問題解決のために知識を使ったり、人に話したり書いたり発表したりすること

松下佳代(京都大学高等教育研究開発推進センター教授)編著『ディープ・アクティブラーニング 大学授業を深化させるために』序章より
「アクティブ・ラーニングの一般的特徴は」Active Learning: Creating Excitement in the Classroom (Bonwell & Eison, 1991)に基づき著者が再構成

「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」 概要

(中央教育審議会 平成23年1月31日答申)

キャリア教育・職業教育の課題と基本的方向性

1. 若者の現状・・・大きな困難に直面

産業構造や就業構造の変化、職業に関する教育に対する社会の認識、子ども・若者の変化等、社会全体を通じた構造的問題が存在。

◆「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われていない。

- ・ 完全失業率 約9%
- ・ 非正規雇用率 約32%
- ・ 無業者 約63万人
- ・ 早期離職 高卒4割、大卒3割、短大等卒4割

◆「社会的・職業的自立」に向けて様々な課題が見られる。

- ・ コミュニケーション能力等職業人としての基本的能力の低下
- ・ 職業意識・職業観の未熟さ
- ・ 進路意識・目的意識が希薄な進学者の増加



若者個人のみの問題ではなく、社会を構成する各界が互いに役割を認識し、一体となり対応することが必要。

その中で、**学校教育は、重要な役割を果たすものであり、キャリア教育・職業教育を充実していかなければならない。**

2. キャリア教育・職業教育の基本的方向性

キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア(注1)発達を促す教育

- 幼児期の教育から高等教育まで、**発達の段階に応じ体系的に実施**
- 様々な教育活動を通じ、**基礎的・汎用的能力(注2)を中心に育成**

職業教育

一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育

- **実践的な職業教育を充実**
- **職業教育の意義を再評価することが必要**

生涯学習の観点に立ったキャリア形成支援

生涯にわたる社会人・職業人としてのキャリア形成(社会・職業へ移行した後の学習者や、中途退学者・無業者等)を支援する機能を充実することが必要

家庭、地域・社会、企業、経済団体・職能団体、NPO等と連携
各界が各々役割を発揮し、一体となった取組が重要

(注1) キャリア: 人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね

(注2) 基礎的・汎用的能力: ① 人間関係形成・社会形成能力 ② 自己理解・自己管理能力 ③ 課題対応能力 ④ キャリアプランニング能力

発達の段階に応じた体系的なキャリア教育

1. 基本的な考え方と充実方策

(1) 基本的な考え方

- ① 社会的・職業的自立に向けて必要な**基盤となる能力・態度を育成する、幼児期の教育から高等教育までの体系的な取組**
- ② 子ども・若者一人一人の**発達状況の的確な把握と**きめ細かな支援
- ③ 能力や態度の育成を通じた**勤労観・職業観等の価値観の自己形成・自己確立**

(2) 充実方策

- ① 教育方針の明確化と教育課程への位置付け
- ② 重視すべき教育内容・教育方法と評価・改善
 - ・多様で幅広い他者との人間関係形成等のための場や機会の設定
 - ・経済・社会の仕組みや労働者としての権利・義務等についての理解の促進
 - ・体験的な学習活動の効果的な活用
 - ・キャリア教育における学習状況の振り返りと、教育活動の評価・改善の実施
- ③ 教職員の意識・指導力向上と実施体制の整備

2. 各学校段階の推進の主なポイント

幼児期

自発的・主体的な活動を促す

小学校

社会性、自主性・自律性、関心・意欲等を養う

中学校

社会における自らの役割や将来の生き方・働き方等を考えさせ、目標を立てて計画的に取り組む態度を育成し、進路の選択・決定に導く

後期中等教育

後期中等教育修了までに、**生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成**
またこれを通じ、**勤労観・職業観等の価値観を自ら形成・確立する**

高等教育

後期中等教育修了までを基礎に、学校から社会・職業への移行を見据え、教育課程の内外での学習や活動を通じて、高等教育全般においてキャリア教育を充実する

特別支援教育

個々の障害の状態に応じたきめ細かい指導・支援の下で行う

22

後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育

1. 課題と基本的な考え方

(1) 課題

高等学校 普通科

進路意識・目的意識が希薄
他学科に比べ厳しい就職状況

高等学校 専門学科

約半数が進学する高等教育との接続を視野に入れた職業教育の充実
専門的な知識・技能の高度化や職業の多様化

高等学校 総合学科

生徒の安易な科目選択、教職員の負担
教職員や中学生・保護者の理解が不十分

特別支援学校 高等部

厳しい就職状況（卒業者のうち就職割合は2割強）

専修学校 高等課程

生徒の実態を踏まえた多様な学習ニーズへの対応

(2) 基本的な考え方

卒業時の主な年齢である**18歳は、社会人・職業人としての自立が迫られる時期**

生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力・態度を育成、勤労観・職業観等を自ら形成・確立

2. 各後期中等教育機関における推進の主なポイント

高等学校（特に普通科）におけるキャリア教育

- ・キャリア教育の中核となる教科等の明確化の検討
- ・就業体験活動の効果的な活用
- ・普通科における職業科目の履修機会の確保
- ・進路指導の実践の改善・充実

高等学校 専門学科における職業教育

- ・基礎的・基本的な知識・技能の定着と問題解決能力等の育成
- ・長期実習等、実践的な教育活動の実施、実務経験者の登用
- ・地域や産業圏との密接な連携による学科整備・教育課程編成
- ・専攻科の在り方と高等教育機関との接続
（具体的基準等の明確化、高等教育機関への編入学等の検討）

高等学校 総合学科

- ・目的意識等を持たせる教育活動の充実
- ・中学生・保護者や教職員の理解促進
- ・多様な学習機会を保障するための教員配置等条件整備

特別支援学校 高等部

- ・就業につながる職業教育に関する教育課程の見直し
- ・就業に向けた支援方法の開発、職場体験活動の機会拡大
- ・専攻科の在り方と高等教育機関との接続

専修学校 高等課程

- ・幅のある知識・技能や基礎的・汎用的能力の育成
- ・「単位制学科」や「通信制学科」の制度化の検討

23

審議の背景

○ 「学校安全の推進に関する計画」(H24.4閣議決定)

1. 安全教育の充実

- 安全教育における主体的に行動する態度や共助・公助の視点
- 教育手法の改善
- 安全教育に係る時間の確保
- 避難訓練の在り方
- 児童生徒等の状況にあわせた安全教育

等

2. 学校の施設及び設備の整備充実 3. 組織的取組の推進 4. 地域社会、家庭との連携を図った学校安全の推進

○ 直近では、火山災害、台風や大雨による土砂災害の発生、事件・事故災害の発生等

次期学習指導要領改訂を見据え、安全教育の充実に係る方策や手立てに係る検討の視点を明確にする。

審議のまとめ

第7期中央教育審議会 スポーツ・青少年分科会学校安全部会

1. 安全教育の目標

- 学習指導要領の総則や解説等における安全教育の目標の明確化と安全教育の目標と各教科等の目標との関係性等の明示を検討
- 自らの命は自ら守る自助を前提とした共助・公助に関する能力の育成

- 研究開発学校や教育課程特例校、ISS(インターナショナルセーフスクール)などの実践的取組も参考にしながら、育成する資質・能力及び教育活動や評価について明確化する必要。

3. 安全教育の評価

- 安全に対する意識・態度を評価する指標作り
- 学校評価など家庭や地域を巻き込む形での評価等

2. 安全教育の内容

- 学習指導要領の総則や解説等において、安全教育の中核となる教科等と、各教科等の役割と関係性を系統的に示すとともに各教科等における安全に関する内容の充実を図ることを検討
- 安全教育が各学校において確実に実施されることが重要であり、そのための時間の確保などの議題について教育課程全体の議論の中で検討

(方策例)

- ・総合的な学習の時間の学習活動の例示として安全教育を追記
- ・特別活動の学級活動において防災や防犯に関する安全指導を行うことを明確に位置付け
- ・高等学校段階で検討される「社会との関わりの中で主体的に生きる力を育成することをねらいとした新科目」における内容の確保
- ・危険予測や回避に係る教育の充実
- ・地域や自治体等との合同訓練を含め実践的な訓練等の推進
- ・安全教育を新たな教科等として位置づけることの必要性について引き続き検討

4. 安全教育を行う上での環境整備 : 安全教育に係る教材整備、教員養成、研修、校内体制の整備、安全教育の充実に応じた安全管理体制の整備は重要であり、引き続き検討

次期学習指導要領に向けた教育課程全体の見直しの議論等の中で引き続き検討

安全教育については、各学校において確実に実施されることが重要であり、研究開発学校等における実践の状況も踏まえつつ、**そのための時間の確保、指導内容のまとまりや系統性、中核となる教科等を位置付けることの効果・影響、教材の在り方、学習評価の在り方などの諸課題**について検討。

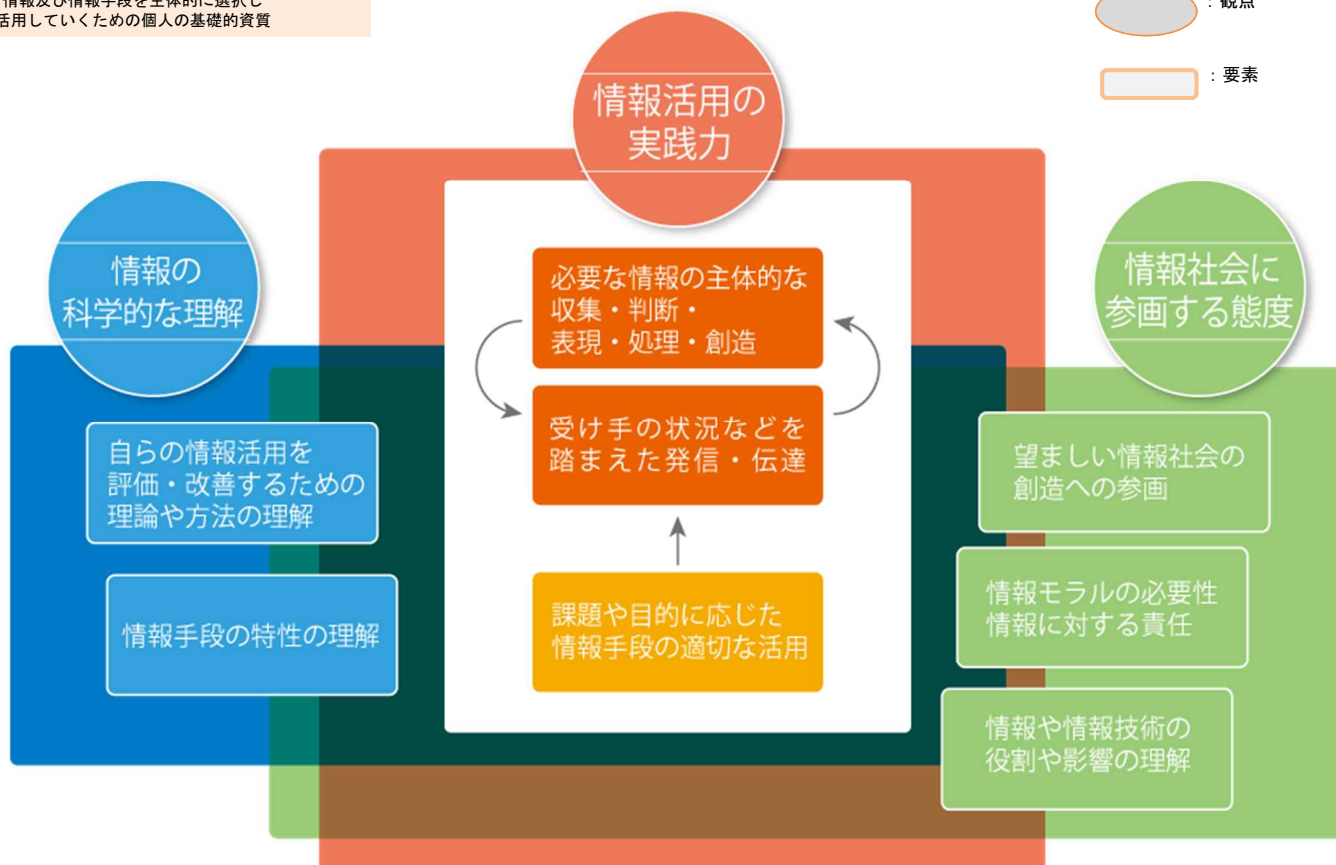
24

情報活用能力とは

情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための個人の基礎的資質

○ : 観点

□ : 要素



図イメージは、平成18年度文部科学省「初等中等教育の情報教育に係る学習活動の具体的展開について」普及パンフレットを元に作成

「情報活用能力調査」について

調査の趣旨

- ① 児童生徒の情報活用能力の実態の把握、学習指導の改善
- ② 次期学習指導要領改訂の検討のためのデータを収集

出題内容

- ・情報を収集・読み取り・整理・解釈する力
 - ・受け手の状況などを踏まえて発信・伝達する力
- コンピュータを使用して調査

	情報活用能力調査		質問(紙)調査	
	実施の有無	調査方法 (調査時間)	実施の有無	調査方法
児童生徒	○	コンピュータ 小学校(16問/60分) 中学校(16問/68分)	○	コンピュータ
教員	—	—	○	質問紙
学校(校長)	—	—	○	質問紙

調査対象： 小学校第5学年(116校 3343人)・中学校第2学年(104校 3338人)
調査時期： 平成25年10月から平成26年1月

児童生徒の情報活用能力に関する傾向

小学生について、整理された情報を読み取ることはできるが、複数のウェブページから目的に応じて、特定の情報を見つけ出し、関連付けることに課題がある。
また、情報を整理し、解釈することや受け手の状況に応じて情報発信することに課題がある。

中学生について、整理された情報を読み取ることはできるが、複数のウェブページから目的に応じて、特定の情報を見つけ出し、関連付けることに課題がある。
また、一覧表示された情報を整理・解釈することはできるが、複数ウェブページの情報を整理・解釈することや、受け手の状況に応じて情報発信することに課題がある。

	調査問題内容	通過率(%)
小学校	整理された複数の発言者の情報の正誤を読み取る問題	62.4
	複数のウェブページから情報を見つけ出し、関連付ける問題	9.7
	一覧表示された複数のカードにある情報を整理・解釈する問題	17.9
	2つのウェブページから共通している複数の情報を整理・解釈する問題	16.3
	プレゼンテーションソフトにて 画像を活用してスライドを作成する問題	33.3

	調査問題内容	通過率(%)
中学校	整理された複数の見学地の情報の共通点を読み取る問題	84.3
	複数のウェブページから情報を見つけ出し、関連付ける問題	43.7
	一覧表示された複数の情報を、提示された条件をもとに整理・解釈する問題	76.4
	複数のウェブページから目的に応じて情報を整理・解釈する問題	12.2
	プレゼンテーションソフトにて文字や画像を活用してスライドを作成する問題	39.1

26

「情報活用能力調査」について

児童生徒の情報活用能力に関する傾向

小学生については、自分に関する個人情報の保護について理解しているが、他人の写真をインターネット上に無断公表するなどの他人の情報の取扱いについての理解に課題がある。
中学生については、不正請求メールの危険性への対処についての理解に課題がある。

図表1-4 小学校 ブログ上での情報発信において 自他の情報の取扱いで問題のある点を選択する問題

情報の取扱いについて問題のある点	選択した者の割合(%)
個人情報(学校名、学級名及び出席番号)の取扱い	73.0
他人の写った写真の取扱い(肖像権)	41.2
住所を教えて欲しいという見知らぬ他人からの書き込み	47.6

図表1-5 中学校 不正請求メールへの対応で不適切な項目を選択する問題

不適切な項目	選択した者の割合(%)
メールに返信する	50.4
入金後URLから退会手続きをする	43.9
問い合わせ先に電話して抗議する	38.5

上位の学校群の傾向

- ① 上位の学校群の教員は、下位の学校群と比べ、次のような授業の実施頻度が高い傾向にある。
 - ・児童生徒に自分の考えを表現させること
 - ・児童生徒に情報を整理させること
 - ・児童生徒に情報手段の特性に応じた伝達及び円滑なコミュニケーションを行わせること など
- ② 上位の学校群の児童生徒は、下位の学校群と比べ、学校で次のようなICT活用をしている頻度が高い傾向にある。
 - ・情報を収集すること
 - ・表やグラフを作成すること
 - ・発表するためのスライドや資料を作成すること。

27

観点別学習状況の評価について

- 学習評価には、児童生徒の学習状況を検証し、結果の面から教育水準の維持向上を保障する機能。
- 各教科においては、学習指導要領等の目標に照らして設定した観点ごとに学習状況の評価と評定を行う「目標に準拠した評価」として実施。
⇒きめの細かい学習指導の充実と児童生徒一人一人の学習内容の確実な定着を目指す。

学力の3つの要素と評価の観点との整理

【現行】

学習評価の4観点

関心・意欲・態度

思考・判断・表現

技能

知識・理解

【以下の3観点に沿った整理を検討】

学力の3要素 (学校教育法) (学習指導要領)

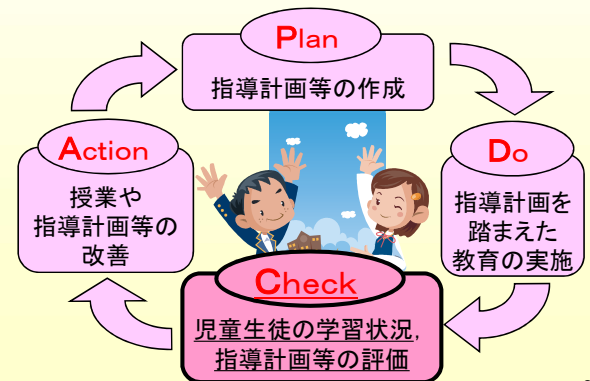
知識及び技能

思考力・判断力
・表現力等

主体的に学習に
取り組む態度

学習指導と学習評価のPDCAサイクル

- 学習評価を通じて、学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること、学校における教育活動を組織として改善することが重要。
指導と評価の一体化



28

多様な評価方法の例（詳細は参考資料）

児童生徒の学びの深まりを把握するために、多様な評価方法の研究や取組が行われている。

「パフォーマンス評価」

知識やスキルを使いこなす(活用・応用・統合する)ことを求めるような評価方法。論説文やレポート、展示物といった完成作品(プロダクト)や、スピーチやプレゼンテーション、協同での問題解決、実験の実施といった実演(狭義のパフォーマンス)を評価する。

「ルーブリック」

成功の度合いを示す数レベル程度の尺度と、それぞれのレベルに対応するパフォーマンスの特徴を示した記述語(評価規準)からなる評価基準表。

項目	尺度	IV	III	II	I
項目		…できる …している	…できる …している	…できる …している	…できない …していない

記述語

ルーブリックのイメージ例

「ポートフォリオ評価」

児童生徒の学習の過程や成果などの記録や作品を計画的にファイル等へ集積。そのファイル等を活用して児童生徒の学習状況を把握するとともに、児童生徒や保護者等に対し、その成長の過程や到達点、今後の課題等を示す。

29

小・中学校の教科等の構成と標準授業時数

小学校の各教科等の時数(1週当たり単位時間)

※1単位時間は45分、授業は年間35週[1年生は34週]

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	道徳※	外国語活動	総合的な学習の時間	特別活動	合計
1年生	9	-	4	-	3	2	2	-	3	1	-	-	1	25
2年生	9	-	5	-	3	2	2	-	3	1	-	-	1	26
3年生	7	2	5	2.6	-	1.7	1.7	-	3	1	-	2	1	27
4年生	7	2.6	5	3	-	1.7	1.7	-	3	1	-	2	1	28
5年生	5	2.9	5	3	-	1.4	1.4	1.7	2.6	1	1	2	1	28
6年生	5	3	5	3	-	1.4	1.4	1.6	2.6	1	1	2	1	28

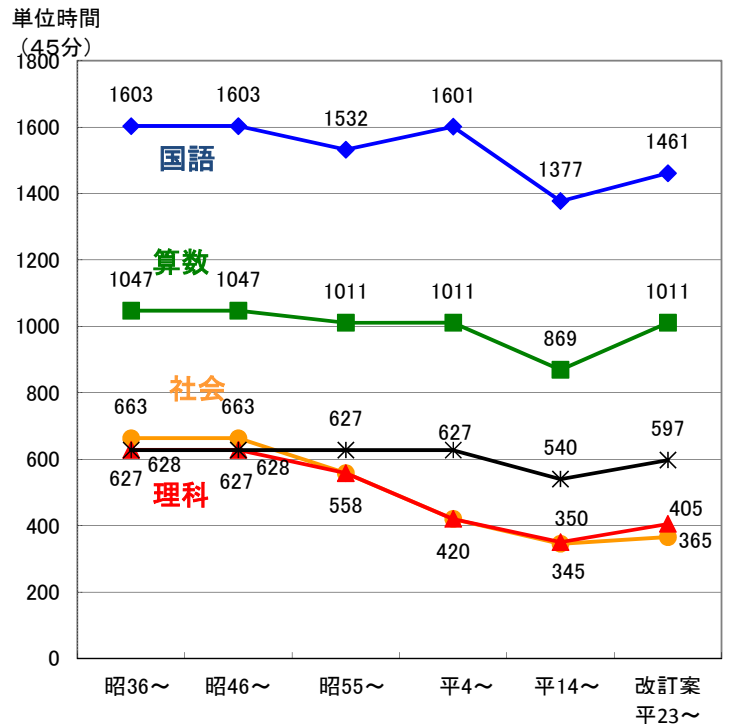
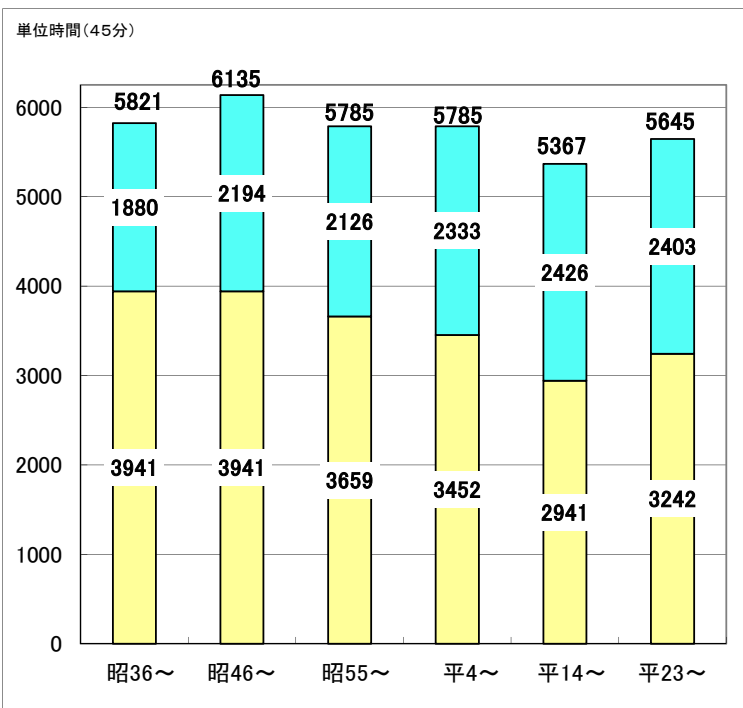
中学校の各教科等の時数(1週当たり単位時間)

※1単位時間は50分、授業は年間35週

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	道徳※	総合的な学習の時間	特別活動	合計
1年生	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1.4	1	29
2年生	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	2	1	29
3年生	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	2	1	29

※道徳については、小学校で平成30年度、中学校で平成31年度から「特別の教科」として位置づけられる。時数の変更はない。

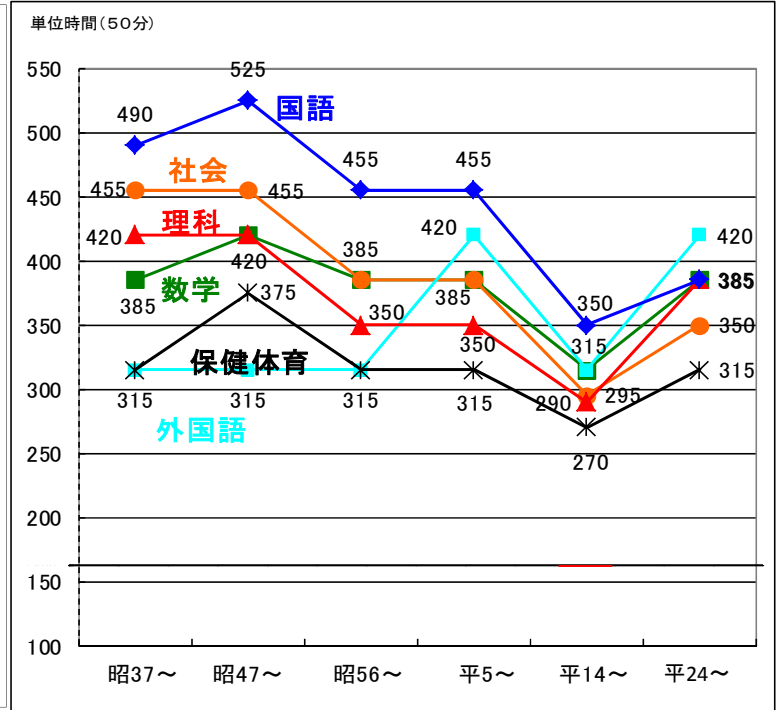
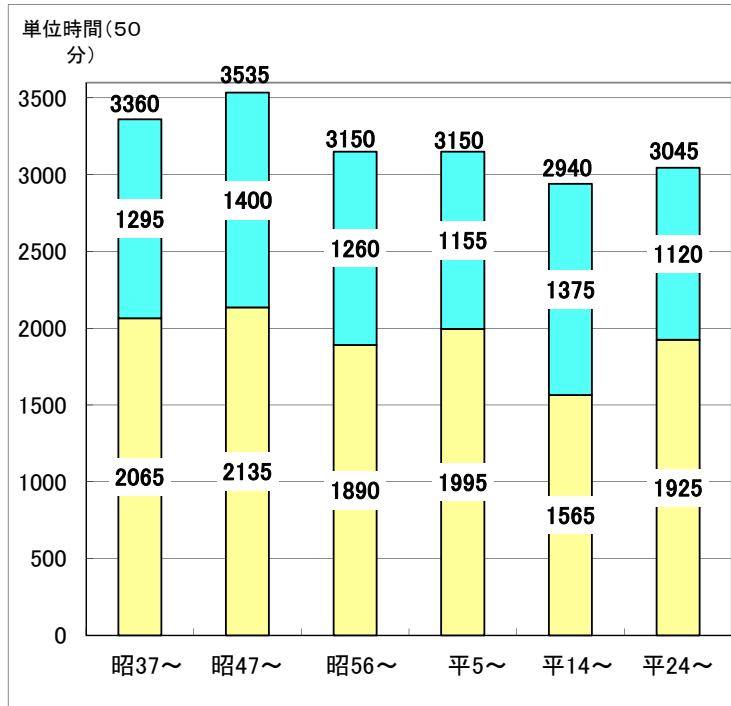
小学校授業時数の推移



■ : 国語, 社会, 算数, 理科の授業時数の合計
 ■ : 上記以外の教科等の授業時数の合計

※昭和46年度実施のグラフについては、当時、特別活動の授業時数は規定されていなかったものの、学習指導要領において特別活動の一部に充てること1が望ましいとされていた時数を加えたものを総授業時数としている。

中学校授業時数の推移

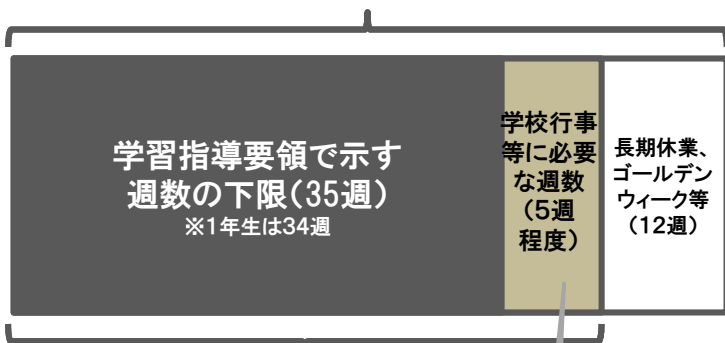


: 国語, 社会, 数学, 理科, 外国語の授業時数の合計
 : 上記以外の教科等の授業時数の合計

小学校の年間総授業時数について(イメージ)

◆年間の授業週数

年間週数(52週)



平均的な週数(40週)

※22年度実績(小学校5年生)。
「平成25年度公立小・中学校における
教育課程の編成・実施状況調査の結果」による

- 始業式、終業式等の儀式的行事
- 学芸会、鑑賞会等の文化的行事
- 運動会等の健康安全・体育的行事
- 遠足・集団宿泊的行事
- 地域社会の清掃活動、福祉施設との交流活動等の勤労生産・奉仕的行事
- 感染症や気象警報等による臨時休業日の振替 等

◆週あたりの授業コマ数(4年生~6年生)

	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6			クラブ活動 児童会活動	※	

※ 個別の児童に対する補充指導や生徒指導、
 学習や生活上の指導についての職員の情報
 連絡といった取組に充てられる時間

- 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)」
(平成20年1月中央教育審議会)(抜粋)

6. 教育課程の基本的な枠組み

(1) 小・中学校の教育課程の枠組み

② 小学校の授業時数(年間の総授業時数)

○(前略)小学校第4学年から第6学年にかけては現在の週27コマから1コマ増加し、週28コマを年間35週以上にわたって行うこととなる。これについては、学校では、一週間の中で、

- ・各教科等の授業以外にも、**特別活動として児童会活動やクラブ活動**が行われているほか、**個別の児童に対する補充指導や生徒指導**といった取組もなされている、
- ・9.にあるとおり学校が組織力を高め、教育課題に組織的に対応するに当たっては、**校長や副校長、教頭、主幹教諭、教師との間の情報交換や意思疎通のための時間の確保**なども必要である、

ことなどから、**学習指導要領上の標準授業時数を増加する場合、週28コマが限度**と考えられる。

週時程の工夫や短時間学習等について①

【参考】中学校学習指導要領 総則

第3 授業時数等の取扱い

3. ……なお、10分間程度の短い時間を単位として特定の教科の指導を行う場合において、当該教科を担当する教師がその指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任をもって行う体制が整備されているときは、その時間を当該教科の年間授業時数に含めることができる。

始業前や放課後等の学習の実施状況(平成19年調査)

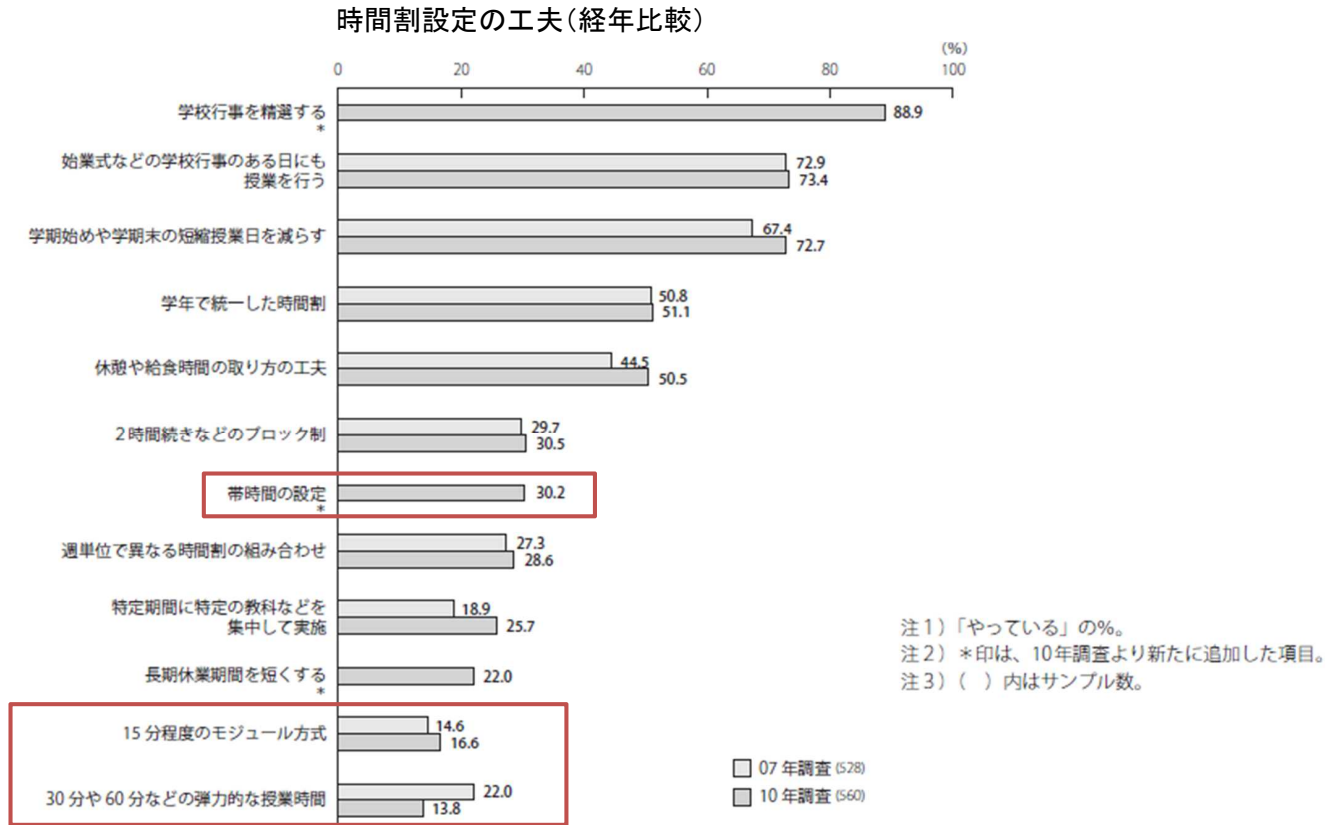
小学校 89.2%

中学校 86.8%

(週あたりの平均時間は50分以内が半数)

週時程の工夫や短時間学習等について②

時間割設定の工夫として、「帯時間」を採っている小学校は30.2%、「15分程度のモジュール方式」を採っている小学校は16.6%、「30分や60分などの弾力的な授業時間」を採っている小学校は13.8%あるというデータがある。

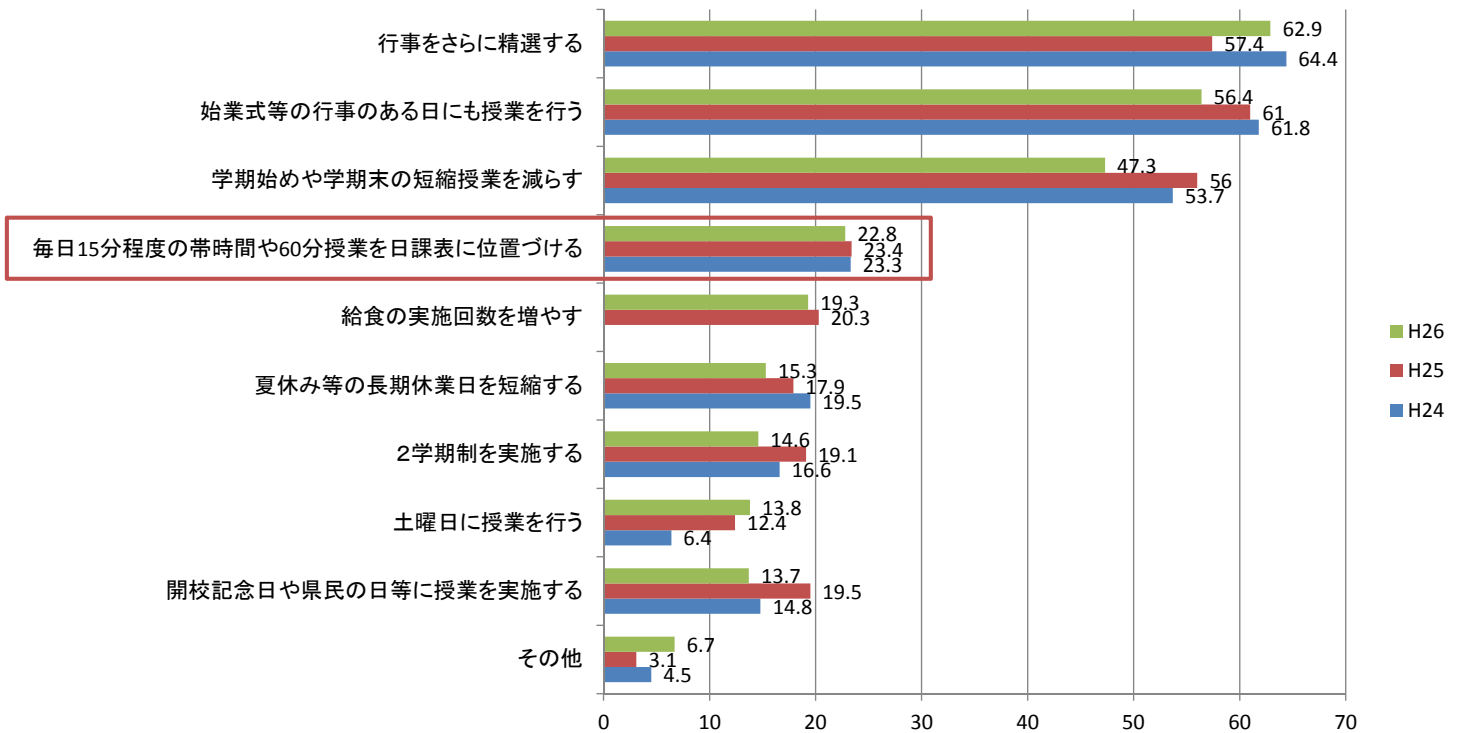


※ベネッセ総合教育研究所「第5回学習指導基本調査」(平成22年)

週時程の工夫や短時間学習等について③

授業時数の確保のため、「毎日15分程度の帯時間や60分授業を日課表に位置づける」ことを行っている小学校は、22.8%あるというデータがある。

あなたの学校で、確かな学力を確立するための必要な授業時数の確保に関して、前年度の課題を踏まえて実施していることはどのようなことですか。(複数選択)



※全国連合小学校長会「平成26年度研究紀要」(平成27年2月)

週時程の工夫や短時間学習等について④

○ A小学校における例

各学級において朝読書。月曜及び水曜は「はりきりタイム」と合わせて児童朝会や各種集会活動等の全校での活動。

	時程	月	火	水	木	金
児童登校 朝の準備	8:15~ 8:25	8:15出勤、押印 職員挨拶はなし 教室で指導				
朝の時間	8:25~ 8:35	児童朝会 マーチング	朝読書	体育朝会 音楽朝会 兄弟学年 下校班	朝読書	朝読書
はりきり タイム	8:35~ 8:45		はりきり		はりきり	はりきり
話し合い	8:45~ 8:50					
1時間目	8:50~ 9:35					

各学級における担任からの指導、係等からの連絡など

各学級において漢字や計算の練習等基礎的・基本的知識・技能の定着

38

[参考]英語教育実施状況調査（小学校）

外国語活動等におけるモジュール学習について（H26年度）

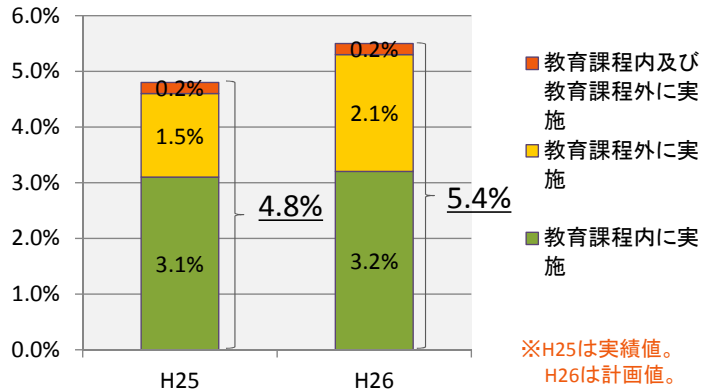
外国語活動等におけるモジュール学習の活用状況

- 平成25年度は4.8%の学校が実施しており、平成26年度は5.4%の学校が実施予定である。
- その実施については、平成25年度は3.1%の学校が「教育課程内」に実施しており、1.5%の学校が「教育課程外」に実施している。平成26年度は3.2%の学校が「教育課程内」に実施予定であり、2.1%の学校が「教育課程外」に実施予定である。

モジュール学習における指導者および教材の状況

- モジュール学習（教育課程内に実施）における指導者は、平成25年度は「学級担任」が59.6%と最も多く、次いで「学級担任及びALT等」が22.5%である。
- モジュール学習（教育課程内に実施）における使用教材は、平成25年度は「自作テキスト・絵カード・ビデオ」が72.9%と最も多く、次いで「自作デジタル教材・ビデオ」が44.8%である。

外国語活動等におけるモジュール学習の実施状況



モジュール学習の年間指導計画作成・回数等の状況

- モジュール学習（教育課程内に実施）の年間指導計画は、平成25年度は83.3%の学校が作成している。
- モジュール学習（教育課程内に実施）の回数等の状況は、平成25年度は「15分以上20分未満」かつ「週3回」が25.3%と最も多く、次いで「20分以上」かつ「週1回」が14.2%となっている。

	5分未満		5分以上 10分未満		10分以上 15分未満		15分以上 20分未満		20分以上	
	回数	割合	回数	割合	回数	割合	回数	割合	回数	割合
1回	7	1.1%	31	4.7%	45	6.8%	90	13.6%	94	14.2%
2回	1	0.2%	3	0.5%	19	2.9%	14	2.1%	26	3.9%
3回	0	0.0%	1	0.2%	18	2.7%	168	25.3%	0	0.0%
4回以上	2	0.3%	60	9.0%	37	5.6%	28	4.2%	19	2.9%

※時間は1回当たりの時間とする。年間を通じて時間が均一でない場合は、平均的な時間とする。

39

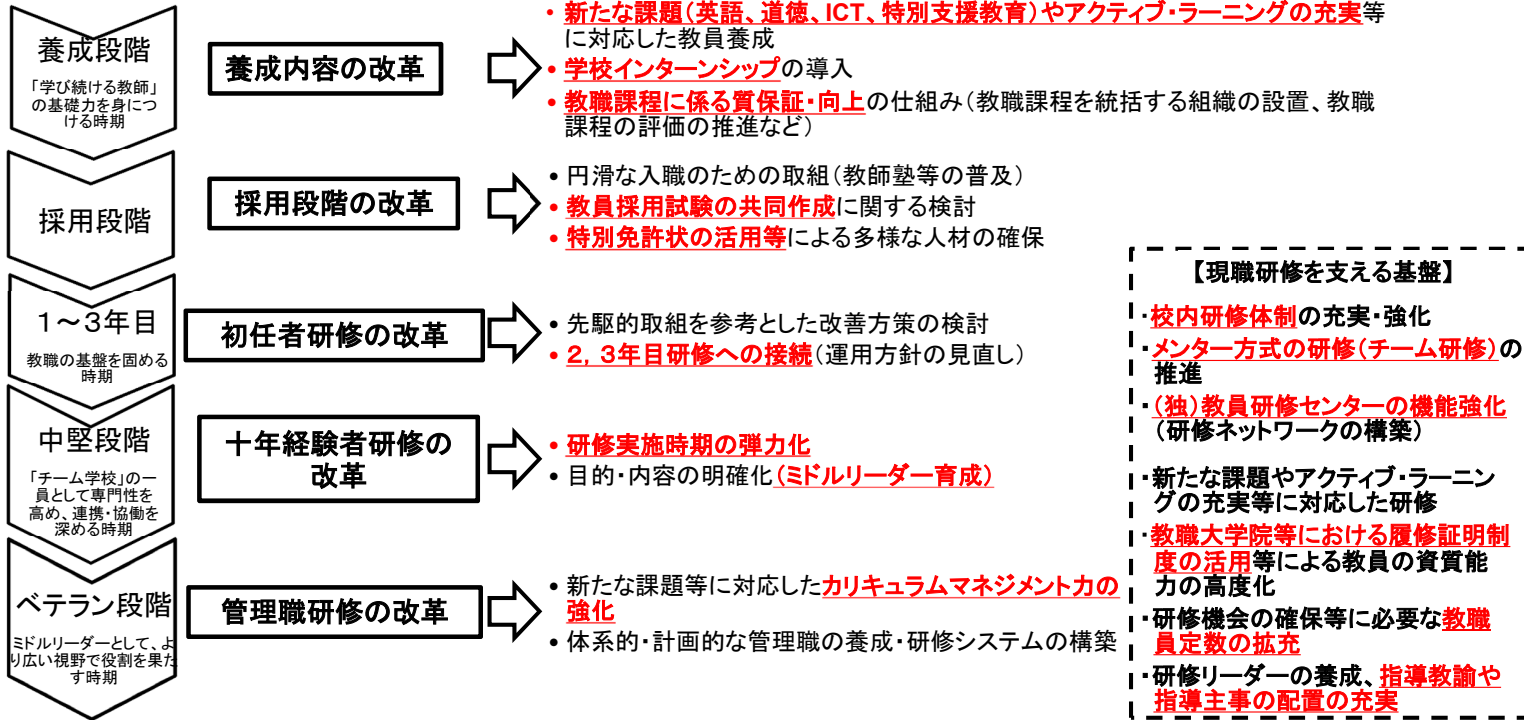
教員の資質向上に係る改革の具体的な方向性

(中教審教員養成部会中間まとめ)

○ 教員のキャリアの段階に応じた能力の到達目標の明確化

- ・教育委員会と大学等との協議・調整のための体制(教員育成協議会)の構築
- ・教員育成指標・研修計画の全国的な整備
- ・国が大綱的に教員育成指標の整備指針・研修指針・教職課程コアカリキュラムを提示

○ 到達目標に応じた養成と研修の見直し・充実



チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(中間まとめ)

1. 「チームとしての学校」が求められる背景

教育課程の改革や授業方法の革新

学習指導要領改訂の動きを踏まえたカリキュラム・マネジメントや指導方法、評価方法の開発・普及等に取り組むことが出来る体制を整備する必要がある

学校が抱える課題の複雑化・多様化

学校が抱える課題は、複雑化・多様化し、教員だけで対応することは質的にも量的にも困難であり、教職員と専門スタッフ等が連携、分担して職務を担う体制を整える必要がある

子供と向き合う時間等を確保するための体制整備

国際調査等においても、教員が事務的業務等に多くの時間を割いているという結果が出ており、教員が授業等に、より専念できる組織体制を整備する必要がある

2. 「チームとしての学校」の在り方

学校のマネジメント機能の強化

多職種で組織される学校が一つのチームとして機能するよう、校長がリーダーシップを発揮できる体制を整備

専門性に基づくチーム体制の構築

教員が、事務職員や他の専門スタッフ等と連携・分担して、それぞれが自らの専門性を発揮できる体制を構築

教員一人一人が力を発揮できる環境の整備

学校が機能して成果を出していくためには、教職員一人一人が力を発揮し、更に伸ばしていけるよう、人材育成や業務改善等の取組を推進

3. 具体的な改善方策

① 管理職の適材確保

- ・主幹教諭等の活用による管理職の計画的な養成
 - ・管理職研修の内容や方法の工夫
 - ・副校長、教頭の負担軽減
- #### ② 主幹教諭制度の充実
- ・主幹教諭配置促進のため加配措置拡充

③ 事務体制の強化

- ・事務職員の職務規定の見直し
- ・学校運営事務の統括者を法令上に位置付け
- ・事務職員の研修プログラムの開発

① 教員以外の専門スタッフの参画

- ・教員以外の専門スタッフ(※)の位置づけや職務内容等について法令上明確化し、配置を拡充
- (※)スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動支援員(仮称)等

② 教職員の指導体制の充実

- ・アクティブラーニング等に対応した教員の配置充実
 - ・指導教諭配置促進等による指導体制の充実
- #### ③ 地域との連携体制の整備
- ・地域との連携の推進を担当する教職員を法令に位置付け

① 人材育成の推進

- ・文部科学大臣優秀教職員表彰において、チームによる取組を表彰

② 業務改善

- ・業務改善に関する取組事例等をまとめた指針を作成
- ・校務の情報化を推進

③ 教育委員会による学校への支援の充実

- ・小規模市町村における指導主事配置充実
- ・弁護士等の専門家による「問題解決支援チーム」を教育委員会が設置することの支援

チームとしての学校像

校長のリーダーシップの下、カリキュラム、日々の教育活動、経営資源が一体的にマネジメントされ、教職員、関係機関や学校内外の人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、子供たちに必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校